

能では得られない。現代においてその意味をもつともよく、また共有可能な形で体現するものが、人の手による自然なのではないか。

デザインとは豊かな造形的表現というよりも、その結果生成される時代における意味なのではないか。この場所で起きた出来事をそうしたデザインとして高く評価したい。(佐々木)

昔遊びの達人だった地域のおじさん達が、今の子供達や近隣の人々のために理想の空間を思いのままに創りこんだ、魅力あふれる公園です。「市民参加」という時代のキーワードにおもねるのではなく、一見ありふれた風景だが私達が懐かしさを感じる風景を丁寧に創り、さらにそれを育ててい

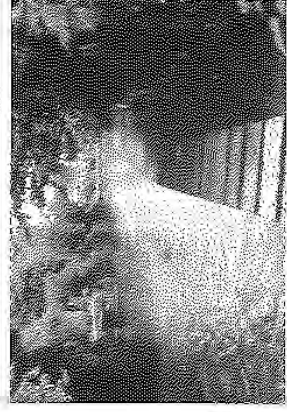
く仕掛けが市民を軸にしつかりとできあがっています。

この公園は、様々な面で従来の都市公園の概念を見事なまでに壊してくれました。他のことには使えないゲートボール場や立ち入り禁止の芝生などを幕の内弁当のように詰め込んだだけの空間に限られたエリアに老人会や子ども会が季節の花壇をつくるのが市民参加だと言ってますまっている政。

そんな我が国の都市公園の現状にあって、市民のための公園とはどうあるべきかを考えさせられる作品です。このような計画を実現まで導いた行政の英断に敬意を表します。今後も地域の人々の手できりと守られ育っていくことを期待しています。(樋口)

## 2.

### 源兵衛川・暮らしの水辺



[所在地] 静岡県三島市

[事業者] 静岡県東部農林事務所

[主な関係者・関係組織]

- 渡辺 豊博 (静岡県東部農林事務所 主任); 発注者 (当時) として水辺再生の理念構築・土地改良区へ意義説得・地元愛護団体の立ち上げ
- 加藤 正之 (有限会社地域環境プランナーズ 代表取締役); 役所、住民、専門家をむすぶ調整役・調査・設計の総合監修・生態系調査 (事前・追跡)

### 取りまとめ

- 岡村 品義 (株式会社アトリエ鯨 代表取締役); 基本構想の立案・基本計画、実施計画の遂行
- 松井 正澄 (株式会社アトリエエド 代表取締役); 基本構想の立案・基本計画、実施計画の遂行
- 杉山 恵一 (静岡大学教授); 生態系調査 (事前・追跡) へのアドバイス、調査結果の設計への反映を指示
- 進士 五十八 (東京農業大学教授); 水辺アメニティのコンセプトを提示・各部設計へのアドバイス
- 三島ゆうすい会; 「水の勉強会」開催による地元住民の意識向上・川清掃、川辺の植栽による環境保全 (上事完成区間)
- NPO法人グラウンドワーク三島; 住民意向のとりまとめ・工事完成区間を活用しての国際シンポジウム (英・独) の開催とその提言
- NPO法人自然環境復元協会 (当時); 自然環境復元研究会; 水の生態系復元技術に関する知見の提供・生態系調査への協力

◎最優秀賞

1.

豊田市児ノ口公園



[所在地] 愛知県豊田市久保町

[事業名] 豊田市建設部公園課・河川課

[主な関係者]

- 早川 匡(豊田市都市整備部公園課(当時)); 公園計画を立案・地域住民及び関係機関との調整
- 中根 鎔一(児ノ口公園愛護会会長(当時)); 計画時より地域住民側として事業へ参加・原風景のイメージを提案
- 杉山 亘(児ノ口公園愛護会(当時)); 現場管理者として新たなイメージを提案・公園の生態的管理手法を確立
- 成瀬 順次(児ノ口公園愛護会); 児ノ口公園を生かしたまちづくりの展開
- 鈴木 元弘(株式会社鈴鉦取締役); 公園のコンセプトを提案・施設を設計
- 児ノ口公園管理協会; 設計時よりまちづくりとしての事業に参加・現在の原風景を創出した育ての親
- バイオアット研究会; 設計コンセプトの提案
- 豊田市矢作川研究所; 工事後の生物生息状況の追跡調査

「包容力」が高い空間というのがある。それは無

限定で、自由に使える空間であり、言ってみれば「なんでもあり」の空間である。

わが国の都市空間、殊に公共施設(道路、公園、広場、河川敷等)がつくる空間はそれぞれに様々な管理法があり、また安全を優先するあまり、様々なルールに縛られ、自由に使うことは殆ど困難である。一方、人びとは他人や制度に強制されずに、自らの思いに沿って自由に白らの時間を過ごすことで満足を覚える。都市の中にはこのような思いを満たせる空間、「包容力」が高い空間が是非とも必要である。

児ノ口公園には、遊び方を決めることになる遊具もない。また歩く場所や座る場所を決めることとなる園路やベンチもない。あるのは自然と何にも使える広い広場だけである。人が自由に使えることを許容している空間である。児ノ口公園は市の中心に近い位置に「包容力」が高い空間を造り出すことに成功している。(加藤)

この公園の魅力は、豊かな緑と生き物の棲む小川にある。遊具や運動施設はない。かつてあった緑と小川を壊して広場と遊具と運動施設をついた場所が、もう一度もとに戻った。この場所の変化は象徴的である。再生された緑と小川はかつてのそれとまったく異なる意味を持つ。それは「自分達を作り、守り、育てている」という強い自覚を持つ人々を生み、それが地域のプライドとなっていくことだ。

公園の目的は、リクリエーション、環境保全、防災などと教わった。それらの実利的な機能に答える形が常に模索されてきた。しかし人が人らしく生きるに不可欠な意味の価値は、単なる施設の機

住民参加の促進のためには？  
その3

# 許認可手続きの 簡易化

住民参加の促進のためには？

その4

お金を稼げる

(カフェや飲食店・物販など)

< 道路の場合 >  
都市再生特別措置法による

道路占用許可特例制度

利便増進協定制度

歩行者経路協定制度

都市再生推進法人等



道路だけでなく公園その他公共空間にも  
対象を拡大したらどうか？



# 大分市 | まちなかにぎわい実証実験

車線1車線減での賑わいの効果を検証  
(今後、維持管理運営の組織づくり等を目指す)





大分都心南北軸整備  
シンボルロード | 大分いこいの道